

## 三重グッドデザイン（工芸品等）の選定申請を募集します

～申請期間は、令和元年9月4日（水）から10月31日（木）まで～

県では、優れた商品開発の機運醸成や地域経済の活性化を推進するため、伝統産業・地場産業や地域資源を活用した商品の中から、伝統的な技術または技法を用いて製造されたデザイン性やこだわりのある革新的な商品（商品価値、消費者視点、ライフスタイルの変化への対応、デザイン、販路開拓・意欲の取組を重視）を選定する「三重グッドデザイン（工芸品等）」制度を実施しています。

このたび、下記のとおり、令和元年度「三重グッドデザイン（工芸品等）」選定申請の募集を開始します。

### 1 選定の対象となる商品

伝統産業・地場産業や地域資源を活用した商品（農林水産物、食品等を除く）のうち、次の条件をすべて満たすものとします。

また、美術品のような一品ものではなく、量産ができる商品とします。

- (1) 伝統的な技術または技法を用いた工芸品や地域に根ざした地場産業の商品。
- (2) デザイン性、機能性など現在のライフスタイルに合った魅力的な商品とするため、こだわりを持って新たに製作・製造した革新的な商品。

#### **\*こだわりのある革新的な商品とは**

現代のライフスタイルに合う商品として、作り手のこだわり、趣向、美意識、コンセプトなどが、技術、デザイン、信頼、機能等によって裏打ちされ、商品開発のプロセスや思いを具体化することにより、消費者に「感動」「共感」を与え、受け止められた商品。

### 2 選定の申請を行うことができる資格

県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者のうち、次の条件をすべて満たすものとします。

- (1) 選定の対象となる商品の生産、製造または販売（内容又は表示等の責任を負う者として販売を行う場合に限る。）を行っていること。
- (2) 三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第2条第4号（暴力団）、第5号（暴力団関係者）、第6号（暴力団関係法人等）に基づく定義に該当すると認められないこと。
- (3) 三重県が賦課徴収する税と消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

### 3 選定の申請方法

(1) 申請書類: 申請書等に必要事項を記入し、必要な書類を添付してご提出ください。

\* 郵送可。ただし、メール・FAXでの提出は不可。

**\* 1事業者につき、1品のみ申請とさせていただきます。**

(2) 書類の受付: 令和元年9月4日(水) 午前8時30分から

令和元年10月31日(木) 午後5時まで

(3) 提出先 : 〒514-8570 三重県津市広明町13番地(三重県庁8階)

三重県 雇用経済部 三重県営業本部担当課

### 4 選定の審査

(1) 書面予備審査を実施し、最大15品に絞り込み、学識経験者やデザイン関係者等で構成する三重グッドデザイン(工芸品等)選定委員会により、第1次審査において70点以上のものについて、第2次審査を行います。

(2) 第2次審査は、プレゼンテーションを行っていただき、その後、合議制で審査を行います。

\* 品質・安全性など専門機関などでの試験、検査が必要なものについては、当該試験、検査が終了しているものと見なし、選定後、これらの点で不都合が生じた際は選定を取り消す場合があります。

\* 現品審査の際の搬入・搬出等に要する経費は、申請者の負担とします。

### 5 選定の基準

商品について、下記の各視点で審査を行います。

#### ア 独自性

(1) 開発背景(こだわり)・商品価値

製作・製造方法のこだわりがあるか、商品開発にあたっての背景があるか、伝統的な技術・技法が用いられており革新的な要素がどこであるか、原材料の選別にこだわりはあるかなどを審査します。

(2) デザイン・感性価値

コンセプトとデザインの整合はあるか、ユニバーサルデザインが配慮されているか、機能・性能が優れているか、現代のライフスタイルにマッチした生活者の感性に働きかけ感動や共感を得る商品となっているかなどを審査します。

(3) 販路開拓の取組

販売ターゲットがはっきりしているか、ターゲット客層や利用シーンに適した価格や仕様になっているか、企画(販売計画)から生産・製造・販売までのプロセスや今後の展開が明確であるかなどを審査します。

#### イ 信頼性

(1) 安全性の確保

安全性が十分確保されているか、耐久性を考慮しているか、PL 保険に加入など問題発生時の対策がとられているかなどを審査します。

(2) 市場性

消費者のニーズに応えているか、品質や価値に見合った価格であるか、商品として革新的であるか、全体的に調和がとれ美しく完成度が高い商品であるかなどを審査します。

(3) 顧客対応

お客様からの問い合わせなど、対応ができているかなどを審査します。

**ウ 地域性**

地方創生の推進や地域課題の解決につながるものであるかなどを審査します。

6 選定品について

選定された商品については、デザイン性や機能性など商品の魅力を三重県のホームページ（雇用経済部三重県営業本部担当課ホームページ

<http://www.pref.mie.lg.jp/CHISHI/HP/87520000001.htm>）で公表するとともに、

「三重グッドデザイン（工芸品等）」選定商品パンフレットを製作し、三重県が情報発信します。